

令和8年第2回広島市安佐北区選挙管理委員会臨時会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和8年1月26日（月）午前9時00分
- 2 開催場所 広島市安佐北区役所 2階 第三会議室
- 3 出席委員
委員長 大本和則 委員 梶田 亨
委員 若本小夜子
- 4 出席書記
事務局長、事務局次長、選挙担当課長、選挙係長、主事
- 5 議事進行
委員長が、下記の内容を書記に説明させ、出席委員に諮った。
 - 第 2号議案 専決処分の承認を求めることについて（選挙人名簿の登録の移替えをしない期間を定めることについて）
書記から説明し、承認された。
 - 第 3号議案 ポスター掲示場の設置場所を定めることについて
書記から説明し、承認された。
 - 第 4号議案 投票所の場所を定めることについて
書記から説明し、承認された。
 - 第 5号議案 期日前投票所の場所を定めることについて
書記から説明し、承認された。
 - 第 6号議案 在外選挙人が投票を行う指定期日前投票所の指定について
書記から説明し、承認された。
 - 第 7号議案 投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定めることについて
書記から説明し、承認された。
 - 第 8号議案 開票の場所及び日時を定めることについて
書記から説明し、承認された。
 - 第 9号議案 開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を定めることについて（小選挙区選出議員選挙）
書記から説明し、承認された。
 - 第10号議案 開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を定めることについて（比例代表選出議員選挙）
書記から説明し、承認された。
 - 第11号議案 最高裁判所裁判官の氏名等の掲示を行う場所を定めることについて
書記から説明し、承認された。

- 第12号議案 選挙人名簿の登録について
書記から説明し、承認された。
- 第13号議案 選挙人名簿の登録の抹消について
書記から説明し、承認された。
- 第14号議案 投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
書記から説明し、承認された。
- 第15号議案 期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
書記から説明し、承認された。
- 第16号議案 投票立会人の選任について
書記から説明し、承認された。
- 第17号議案 期日前投票所の投票立会人の選任について
書記から説明し、承認された。
- 第18号議案 開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
書記から説明し、承認された。
- 報告第4号 不在者投票の投票記載場所を定めることについて
書記から説明し、報告した。
- 報告第5号 選挙人名簿に表示した者について
書記から説明し、報告した。

6 その他

次回委員会の開催について

次回定例会を2月8日（日）午前9時から開催と決定した。

7 閉会時刻

午前9時48分閉会した。